



2025憲法大集会メインステージ

2025憲法大集会開催

平和といのちと人権をーら3憲法集会実行委員会主催の「未来は変えられる！戦争ではなく平和な暮らしー2025憲法大集会」が、憲法記念日の5月3日に東京都江東区の東京臨海広域防災公園で開催され、労働者・市民38000人が参加した。集会後は2コースに分かれてパレードが組み込まれた。

武力でなく憲法で平和をつくり出そう

会場である東京臨海広域防災公園では11時から出店・出展がオープンし、四つのミニステージでは「自由に話そうトークイベント」「シスターフッド・イズ・パワフル！シスターフッドで社会を変えよう」「こども憲法ひろば」「ライブステージ」が開催された。

12時30分からオープニングが始まり、13時にメイン



港区新橋 5-15-5
国鉄労働組合中央本部
☎ 03-5403-1640
発行人 松川 聡
編集責任者 瀧口良二
(組合員の購読料は組合費の中に含む)

月間
4・9 トランプ米大統領が「相互関税」の措置は中国を除き90日間停止と発表
4・13 大阪・関西万博が建設費増大やチケット販売の不振、会場の安全上の懸念など批判相次ぐなか開幕
4・15 25年度防衛費当初予算がGDP比1.8%に
4・17 第一回日米閣僚交渉にトランプ大統領が同席
4・21 ローマ教皇フランシスコが死去、難民支援や環境・核問題に積極的に関与、移民問題で米政権批判
4・22 インドとパキスタンの領有権を争うカシミール地方で武装集団の襲撃により、観光客26人が死亡
4・25 J.R.福知山線脱線事故から20年、安全を誓う
4・30 米・ウクライナが鉱物資源協定で復興基金設立合意、安全保障確約なし
▽ベトナム戦争終結から50年、戦没者3百万人追悼
5・8 対独戦勝80年で中国首脳が日本政府に「軍国主義と決別」求め共同声明
5・12 米英と米中で「関税協議」が合意、市場開放や貿易赤字の削減は不透明

第96回日比谷メーデー

働く者の団結で生活と権利、平和と民主主義を守ろう

5月1日に全国各地でメーデーが開催されるなか、東京都千代田区の日比谷野外音楽堂では、第96回日比谷メーデー実行委員会が主催する、「第96回日比谷メーデー」が開催され3000名が参加した。式典終了後は二つのコースに分かれデモ行進を行い、沿道の人々に労働者の権利向上と石破政権の退陣を訴えた。

9時35分に実行委員会の本木寛事務局長（東京全労協）がオープニング宣言を行い、参加組織代表・争議団・日比谷メーデー合唱団によるオープニング合唱で式典が開始され、国鉄労働組合東京地方本部の鎌田博一委員長が開会宣



主催者挨拶する中島代表

が、「25春闘での物価上昇を上回る大幅賃上げの実現、労基法の解体を許さず、社会保障を充実させていこう。ジェンダー平等、均等待遇実現など、貧困・格差・差別をなくし、8時間働けば暮らせる社会を実現させよう。東日本大震災や能登半島地震などの被災者支援、福島原発事故を風化させず、原発に頼らない社会の実現。沖縄辺野古新基地建設に反対し、核兵器廃絶、大軍拡と増税を許さず、反戦・平和のために憲法9条を守り、改憲を労働者・市民の力で阻止しよう」と訴えた。

連帯挨拶は、東京都労働組合連合会の中川崇委員長、第96回中央メーデー実行委員会の黒澤幸一さんが行った。

来賓挨拶は、東京都産業労働局の田中

慎一局長、大橋ゆうこ参議院（社民党）が行い、東京都高等学校教職員組合の榎本雄弥青年部長がメッセージの披露を行った。

その後、東京南部FUNKな四重奏団による演奏を挟み、決意表明と訴えが行われた。

最初に労働法制の問題を雇用共同アクションの柚木康子さんが、続いて外国人労働者の問題を全統一アフリカユニオンのフィリップさんが報告し、5・3憲法大集会実行委員会から菱山南帆子さんが、5月3日に開催される憲法大集会への参加を呼びかけた。

第96回日比谷メーデー・アピール案を全統一千葉市非常勤職員組合の金子味加委員長が読み上げて提案し、会場参加者全員の拍手によって採択された。

式典の次第がつがなく終了し、議長団が解任され、最後に全労協の渡邊洋議長の団結がんばろうで式典を終えた。

その後参加者は、日比谷公園の霞門から土橋までの土橋コースと、西幸門から鍛冶橋までの鍛冶橋コースに分かれデモ行進を取り組み、国労は土橋コースに参加した。



デモ行進に出発する第1梯団

国労は、利用者と働く者の視点に立った政策・制度要求実現に向け要請等を行っているが、JR各社に国労の組合員が「ゼロ」になると計り知れないリスクを生むことになる。国労運動の継承・発展には仲間を増やすことが重要である。昨年の全国大会以降、二桁を超える仲間が国労加入を決断した。特筆すべき点は、加入した大多数がJR採用者であり、職場から国労運動を構築し、それに共感した結果である。6月には第18回全国組織強化・拡大経験交流集会が開催される。加入した職場の経験に学び、この間何ができて、何ができていないのか。今後の取り組みを語り合い、第94回定期全国大会までもう一人の仲間を迎え入れよう。（木）

ページが開会された。開会挨拶は実行委員会を代表して菱山南帆子さんが行い、「分断と対立を乗り越えて共同で憲法集会が開かれて10年になる。幾度も訪れた改憲の危機をはね返してこれたのは、憲法集会を中心とした粘り強い市民運動があったから。ミサイルでなく憲法で平和をつくり出し、参院選で改憲勢力を追い詰めよう」と

挨拶した。続いてスピーチを中央大学の植野妙実子名誉教授、日本原水爆被害者団体協議会の田中熙巳代表委員、政治経済評論家の古賀茂明さんが行い、田中さんは、「世界は核戦争の危険な状況にある。核兵器は絶対に使ってはいけないという規範を70年にわたってつくり上げ、80年間、核戦争を起こさなかった日本被団協、被爆者の運動を引き継いで欲しい」と訴えられた。

政党・会派からの連帯挨拶は、立憲民主党の辻元清美代表、日本共産党の田村智子委員長、れいわ新選組の櫛渕万理共同代表、社会民主党の大橋裕子副党首、参院会派「沖縄の風」の伊波洋一代表が挨拶し、「戦後80年の今年、戦争国家づくりを断じて許さない、この一点での共同を大きく広げていこう。憲法の全ての条項を実現し、平和と民主主義が大きく前に進んでいく、真に国民が主人公の新しい日本を一緒につくり出

最後に行動提起を実行委員会の小田川義和さんが行い、ユキヒロ&5・3憲法集会みんなで歌う合唱隊によるエン

ゲよう」と話された。ブラカードアピールを挟んで、市民連合から東京大学の佐藤学名誉教授が連帯挨拶し、リレートークでは、沖縄の問題を慶應義塾大学4年の崎浜空音さん、ジェンダーの問題をSRHR市民社会レポートチームの高井ゆと里さん、国際連帯の問題を日本国際ポランティアセンターの高橋千紬さんと源島菜月さんが報告した。

●改憲発議を許さず、憲法をいかし、平和・いのち・くらし・人権を守ります。
●パレスチナの恒久的停戦とウクライナからの撤退、憲法9条をいかにした平和外交を求めます。
●ミャンマーや韓国市民などの民主化運動に連帯し、東アジアの平和を求めます。

台湾有事の扇動を許さず、敵基地攻撃能力の保有と日本本土へのミサイル基地配備の撤回を求めます。
●平和主義をたゆみなく、核兵器のない世界をめざして、日米軍事一体化と軍拡増税、武器輸出を許しません。
●沖縄の民意を踏みにじる辺野古基地建設に反対し、米兵による性暴力を許さず、日米地位協定の抜本的改定を求めます。
●原発推進政策を撤回し、再生可能エネルギーへの転換を求めます。
●ジェンダー平等を実現し、選択的夫婦別姓の法制化、個人の尊厳を大切にする社会をめざします。
●これら実現のため共同の輪をひろげ、参議院選挙でも金権腐敗、憲法破壊の自民党政

に集会スローガンを訴えた。

●好調な経営状況の背景には、コロナ禍において、JR各社は人減らし「合理化」や列車本数の削減、利用者サービスの著しい低下など徹底した経費削減を強行してきたことが一因であり、離職者も後を絶たず要員不足が顕著となり、時間外労働、年休抑制など労働強化が強まり、多能工化も進んでいる。運転事故や輸送障害が多発していることも看過できない。今年度、脱線事故が多く発生し、JR東日本では新幹線の二度目となる列車分離が発生し、重大インシデントに認定された。国労は、利用者と働く者の視点に立った政策・制度要求実現に向け要請等を行っているが、JR各社に国労の組合員が「ゼロ」になると計り知れないリスクを生むことになる。国労運動の継承・発展には仲間を増やすことが重要である。昨年の全国大会以降、二桁を超える仲間が国労加入を決断した。特筆すべき点は、加入した大多数がJR採用者であり、職場から国労運動を構築し、それに共感した結果である。6月には第18回全国組織強化・拡大経験交流集会が開催される。加入した職場の経験に学び、この間何ができて、何ができていないのか。今後の取り組みを語り合い、第94回定期全国大会までもう一人の仲間を迎え入れよう。（木）



国労本部HP QRコード

幕進

4月30日から5月13日にかけて、JR7社の2025年3月期決算が発表された。各社共に、インバウンド需要の増加や多角的な事業展開により経常黒字となり、JR東海は過去最高益を更新した。好調な経営状況の背景には、コロナ禍において、JR各社は人減らし「合理化」や列車本数の削減、利用者サービスの著しい低下など徹底した経費削減を強行してきたことが一因であり、離職者も後を絶たず要員不足が顕著となり、時間外労働、年休抑制など労働強化が強まり、多能工化も進んでいる。運転事故や輸送障害が多発していることも看過できない。今年度、脱線事故が多く発生し、JR東日本では新幹線の二度目となる列車分離が発生し、重大インシデントに認定された。国労は、利用者と働く者の視点に立った政策・制度要求実現に向け要請等を行っているが、JR各社に国労の組合員が「ゼロ」になると計り知れないリスクを生むことになる。国労運動の継承・発展には仲間を増やすことが重要である。昨年の全国大会以降、二桁を超える仲間が国労加入を決断した。特筆すべき点は、加入した大多数がJR採用者であり、職場から国労運動を構築し、それに共感した結果である。6月には第18回全国組織強化・拡大経験交流集会が開催される。加入した職場の経験に学び、この間何ができて、何ができていないのか。今後の取り組みを語り合い、第94回定期全国大会までもう一人の仲間を迎え入れよう。（木）

被爆80年国鉄労働組合視察学習 交流会に参加して（その1）

今年被爆80年となる節目の年に、国労本部は国労被爆者対策協議会とともに「ヒロシマ・ナガサキ・フクシマ」の取り組みをさらに強化するため、4月13日～14日で『被爆80年国鉄労働組合視察学習交流会』を長崎の地にて開催した。

参加者からの感想文が寄せられているので、数回に分けて掲載していく予定で、その第1回目は青年部からの参加者4名の感想文を紹介する。

本当に戦後と言って いいのだろうか疑問に感じる

本部青年部青年部長 山中 和也

今回の「被爆80年視察学習交流会」は、長崎の地へ行き講演を受け、国鉄死没者慰霊碑での追悼、現地の被爆遺構の視察を行いました。

講演では既に知識として知ってはいたが改めて学んだことや、全く知らない事を新しく学ぶことが出来ました。特に長崎市議会議員の池田先生の被爆体験者についてのお話しには強い衝撃を受け、国労に加入して何度も学習で訪れた広島で学んだことは違った問題を抱えており、それも広島で残る問題と同様に未だ解決に至っていない事はとても悲しく思いました。

私は中学校時代に修学旅行で長崎の地へ初めて来ました。が、学校教育の範疇ではこういった踏み込んだ社会問題が、



原爆資料館を見学する山中さん（左から2人目）

今回で長崎には2度目の訪問となります。

私は小・中学校で広島・長崎について学び、大人になってからそれぞれの現地に足を運び戦争の悲惨さを学んできました。

戦争体験を学ぶと言うと、戦争体験者の方からお話を聞く、資料館で学ぶが一般的ですが、最近では語り手である戦争体験者の方が高齢化に伴い戦争体験を伝える事が難しくなっています。

周囲を巻き込みながら 戦争反対の意思を持ち続けたい

本部青年部副青年部長 工藤 拓真

また当時は写真資料が少なく、後世に引き継げないという問題点から、美術学校に通う大学生と協力し当時の悲惨さをキャンパスに描く活動も行っているそうです。

この活動により、当時の悲惨さを視覚的にも訴えかけるだけでなく、戦争体験者の当時の体験談を聞くだけでなく、学生さん達も独自で戦争への勉強をしていき、キャンパスに描いていくことによってより当時の悲惨さを表現でき、後世に受け継ぐ事ができる活動だと聞きました。



平和公園で説明を聞く工藤さん（一番手前）

自分が何をすべきか、 何を伝えていこうか考えた日

本部青年部中央常任委員 松本 康平

今年是被爆80年という節目であり、参加させて貰い感謝しています。

初日は講演が4本あり、最初は母が被爆者であり、被爆二世として語り継ぐ平野さんの話しでは、日本人だけでなく当時捕虜になっていた兵士や朝鮮半島の人達にも、平等に被爆者として医療費の訴訟や被爆二世の健康調査など、様々な活動を行っているのを知ることが出来ました。あの時の事を伝えるのは二世である自分、さらにその後世にも伝え続けていかなければならないと感じました。何よりもあの日を忘れてはいけません。

次は高校生大使の人達は核兵器廃絶の活動もそうですが、隣国である韓国・中国の高校生との交流でお互いの平和と友好関係を築いていく活動が印象深かったです。「友達がいる所で戦争は出来ない」とその言葉は全世界に伝えるべき言葉です。

3人目の講演は被爆体験者の現状と課題です。今現在で

に訴え続けたいといけません。最後の記者の方の話しでは、どのように原爆や戦争に関する平和学習を伝えるか、知識が無いから難しい、当時の事を知らないで回答出来ない等の問題があると知りました。その為には言葉だけではなく絵画など見て伝える方法もあり、工夫すれば会話でも伝える事も出来ると思いました。初日の講演は今自分が何をすべきか、何を伝えていこうか考える日でした。

最後は資料館へ向かいました。浦上駅前の国鉄原爆死没者慰霊碑の前で手を合わせ祈りを捧げました。

現地視察では一本柱鳥居の姿を見て爆風の凄まじさと恐怖が同時に感じる事ができました。山王神社の大クスでは被害に遭っても数カ月で新芽が出て住民に大きな希望と勇気を与えたと書いてあり、木の生命力の強さを感じました。最後の資料館では当時の原



国鉄原爆死没者慰霊碑前での松本さん（左から3人目）

若者を動かし次世代が担う 平和運動を推進していきたい

本部青年部中央常任委員 谷口 好佑

今回初めて長崎に行き、「被爆80年視察学習交流会」に参加して話を聞き、戦争の悲惨さを伝えることの大変さを感じました。

被爆者や被爆体験者の違いを学び、平和活動を次世代に伝えていく困難を知りました。どうしても学習だけでは受

爆が投下された時間に止まった時計、爆風で折れ曲がった鉄骨、熱線で溶けたガラスなど原爆の凄まじさを改めて感じる事が出来ました。このような事が2度と起きてはいけません。今回の学習交流会で学んだ事や感じた事を職場に持ち帰り、様々な事を伝えていこうと思いました。

2日間という短い期間でしたが、ありがとうございました。

爆が投下された時間に止まった時計、爆風で折れ曲がった鉄骨、熱線で溶けたガラスなど原爆の凄まじさを改めて感じる事が出来ました。このような事が2度と起きてはいけません。今回の学習交流会で学んだ事や感じた事を職場に持ち帰り、様々な事を伝えていこうと思いました。

2日間という短い期間でしたが、ありがとうございました。



献花する谷口さん（中央）

被爆80年国労視察学習交流会アピール

広島と長崎に原爆が投下された1945年から80年が経過しようとしている。

折しも、2024年12月10日、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞した。1956年8月の結成以来、生きながらえた被爆者の方々が歴史に未曾有の非人道的な被害を再び繰り返すことのないよう取り組み続けてきたことが高く評価された受賞であり、引き続き、核兵器禁止条約（TPNW）への署名・批准を求め、署名や日本政府に

対しても要請を行った。人道的立場から核拡散防止条約（NPT）を補完すべく、2021年に核兵器禁止条約（TPNW）が発行されて4年が経過する中、2025年3月3日～7日にかけて米国で第3回締約国会議（3MS P）が開催され、核なき世界への決意を新たにしている政治宣言を採択した。

しかし、唯一の戦争被爆国である日本は参加しないばかりか、オプザバー参加さえも見送った。この間、日本政府は核保有国と非保有国の「橋渡し役を務める」とする公言を反故にするものであり、米国の「核の傘」に依存し核抑止論を正当化するばかりか、核兵器廃絶を求める国際社会の流れを真っ向から否定するものと言わざるを得ない。

核拡散防止条約（NPT）再検討会議を中心とした核軍縮交渉の枠組みは停滞している中、各地で戦火は絶えず核兵器使用が現実的な危機として存在している今日、核兵器禁止条約は核廃絶に向けた期待が高まっており、署名国は94カ国（地域）、批准国は73



アピールを提案する谷澤本部女性部長

力国（地域）へと参加は広がり続けている。

国労被爆者対策協議会（被対協）による広島・長崎での国鉄原爆死没者慰霊式典は今年で第53回を迎えようとしている。この間、核兵器の非人道性を明らかにしながら核兵器廃絶をはじめとした反戦・反核・平和運動の継承の取り組みに、国鉄労働組合も共に連携し、運動の強化を図っていくことが重要になっている。

同時に、昨年第12回を迎えた「国労フクシマ交流・視察学習会」の取り組みも含めて、2日間にわたる、現地長崎での視察学習や交流を通じて、改めて「核と人類は共存できない」ことを、心に刻みつけ、核なき世界の実現と脱原発社会の実現に向け、より一層の運動の強化を図っていく！

2025年4月13日
国鉄労働組合被爆者対策協議会
国鉄労働組合

器廃絶をはじめとした反戦・反核・平和運動の継承の取り組みに、国鉄労働組合も共に連携し、運動の強化を図っていくことが重要になっている。

同時に、昨年第12回を迎えた「国労フクシマ交流・視察学習会」の取り組みも含めて、2日間にわたる、現地長崎での視察学習や交流を通じて、改めて「核と人類は共存できない」ことを、心に刻みつけ、核なき世界の実現と脱原発社会の実現に向け、より一層の運動の強化を図っていく！

2025年4月13日
国鉄労働組合被爆者対策協議会
国鉄労働組合

森屋隆参議院議員国会質問(抜粋) その2

国鉄新聞第3299号(2025年5月1日)に続いて、3月10日、第217通常国会参議院予算委員会での森屋隆参議院議員(立憲民主党)の質疑に関する抜粋の2回目を紹介する。

鉄道、公共交通にもっと予算を付けられないのか

森屋隆参議院議員

交通政策基本法の理念をどのようにお考えでしょうか。

中野洋昌国土交通大臣

交通政策基本法におきましては、「交通の機能が十分に発揮をされることにより、国民等の交通に対する基本的な需要が適切に充足をされる」ということが重要だと交通政策基本法の基本的認識として規定をされており。

誰もがより快適で容易に移動できる生活に必要不可欠な交通の維持確保というものを地域交通政策の基本的方針ということで位置付けている。

森屋隆参議院議員

総理は、移動権をどういうふうにお考えでしょうか。

石破茂内閣総理大臣

日本国憲法にございます居住の自由、そこにも移動という言葉が出てまいります。それは居住の自由とやや類似した概念であって、国民がどのような交通機関でも低廉なお金で利用できる権利というところまで、この移動権というものが憲法で認められたというふうには現在私は承知していません。

森屋隆参議院議員

国交省で2021年に地方自治体と鉄道事業者の認識についてアンケート調査をしていると思うんですけども、



11・15国労国交省要請行動で国交省に要請する森屋隆参議院議員(右端)



3・4立憲民主党要請行動

と考えています。

国土交通省において、令和5年に地域交通法を改正いたしました。

地域の将来像に合わせたローカル鉄道の再構築に向けて地域関係者の合意の形成に国が積極的に関与し、予算面でも力強い支援を行う仕組みを整えたところでございます。各地域において新たな仕組みが積極的に活用され、利便性、持続可能性の高い地域公共交通が実現できるように国としても取り組んでまいります。

結果に伴う国の役割、そして改善策等についてお聞かせをいただきたいと思ひます。

中野洋昌国土交通大臣

「鉄道サービス水準の低下に危機感を持っている割合」ということで、鉄道事業者は約96%、自治体は63%であった。「町づくりに対して鉄道事業者が協力をしている」と考える割合についても質問があり、鉄道事業者は92%と協

力をしていますよという認識なんですけれども、自治体は44%と鉄道事業者と自治体の認識が異なる結果になっていると考えております。利用者も減少をして大変厳しい経営環境に置かれている地域の鉄道を支えていく上では、鉄道事業者だけでは限界がある。鉄道事業者、沿線自治体を始めとする地域の多様な関係者が鉄道に対する認識を共有をして、自治体が主体性を持って地域一体となった取組を進めていく必要がある

森屋隆参議院議員

鉄道、公共交通は必要だと、ここは一致している。上下分離を地域で抱えるとなるとそれだけのお金が掛かるわけで、地域でもなかなか踏み切れない。この状況が

国労国交省要請行動で国交省に要請する森屋隆参議院議員



ずっと続いている。

国土交通省関係予算ですが、道路に2005年度は80・2%、2025年度は84・5%が掛かっている。総理は、「フランスの鉄道は、収入の中で運賃収入は2割で、残りの8割は公的な支援です」と、「儲かるのであ

れば公共インフラである必要はない」と。そして、「北海道には車が1台も走っていない道路がいくつかある。あれは大赤字だが誰も『道路を廃止しろ』などとは言いません」と。

「公的インフラとしての鉄道を考える必要ある」と総理はおっしゃっている。地方鉄道が災害時に、鉄道軌道整備法というスキームがありますが、災害復旧ができないままに廃線を迎えてしま

う。弱い人、辛い人、この国民に対してもう少し輸送をしつかりできるように、鉄道公共交通に予算を付けられないでしょうか。

石破茂内閣総理大臣

適正な予算かどうかは国会においてご判断を頂くものでございます。こういう予算になったのは、自動車の方が利便性が高い。では、鉄道の部分をどうするかという話になる。上下分離というものをどう考えるか。そして車と鉄道これをどう組み合わせるか。道路も鉄道もその持てる長所を最大限に発揮する。そういうところに対する考察は更に必要ではないかと思っております。

森屋隆参議院議員

鉄道と道路、自動車共存できていない。鉄道の方が大分脆弱になっている。公共交通が厳しい状況なので、予算の方もしつかり議論をしていきたい。

エッセンシャルワーカーの労働環境の改善に向け政治も努力を

森屋隆参議院議員

社会に不可欠なエッセンシャルワーカーが本場に今足りない状況です。日本の大学の進学率が59・1%、その若者の大半はオフィスワーカーを希望している。第一次産業は後継ぎがいな

い。この手当てについて、どのように考えていますか。

福岡資麿厚生労働大臣

職場で賃上げが図られ、働きやすく魅力ある職場づくりが進められることが大変重要だと考えています。

厚生労働省としては、設備投資や人の投資を通じた生産性の向上、正規・非正規雇用の格差是正、より高い処遇への労働移動の支援といった取組を賃上げ支援助成金パッケージとして取りまとめてい

ます。こういった取組により、労働市場全体の賃上げや働きやすく魅力ある職場づくりへの支援に取り組みでいきたいと考えています。

森屋隆参議院議員

賃金が全産業の中で低いのがエッセンシャルワーカーであります。春闘も大事ですから、政府もそこを後押しして欲しいと思っております。働きやすい職場、こういう環境をつくるのも政治の役割だと思っております。エッセンシャルワーカーの重要性と労働環境の改善に向けた提言です。

森屋隆参議院議員

市場に任せているだけだと、エッセンシャルワーカーのような、全産業からどうしても2割ないし1割低い状況になってしまふ。市場原理ですからそういうことなのか

もしませんが、『補償賃金』という社会に必要な、あるいは大変な仕事をしている人はそれなりのプレミアムが付いて良いんだという考え方ですけれども、これについての見解をお聞かせ頂きたいと思

森屋隆参議院議員

賃金が全産業の中で低いのがエッセンシャルワーカーであります。春闘も大事ですから、政府もそこを後押しして欲しいと思っております。働きやすい職場、こういう環境をつくるのも政治の役割だと思っております。エッセンシャルワーカーの重要性と労働環境の改善に向けた提言です。

市場に任せているだけだと、エッセンシャルワーカーのような、全産業からどうしても2割ないし1割低い状況になってしまふ。市場原理ですからそういうことなのか

森屋隆参議院議員

賃金が全産業の中で低いのがエッセンシャルワーカーであります。春闘も大事ですから、政府もそこを後押しして欲しいと思っております。働きやすい職場、こういう環境をつくるのも政治の役割だと思っております。エッセンシャルワーカーの重要性と労働環境の改善に向けた提言です。

賃金が全産業の中で低いのがエッセンシャルワーカーであります。春闘も大事ですから、政府もそこを後押しして欲しいと思っております。働きやすい職場、こういう環境をつくるのも政治の役割だと思っております。エッセンシャルワーカーの重要性と労働環境の改善に向けた提言です。

賃金が全産業の中で低いのがエッセンシャルワーカーであります。春闘も大事ですから、政府もそこを後押しして欲しいと思っております。働きやすい職場、こういう環境をつくるのも政治の役割だと思っております。エッセンシャルワーカーの重要性と労働環境の改善に向けた提言です。

現在、「TUNAG」アプリ登録中!

◎国労は、情報発信アプリ「TUNAG」(つなぐ)を情報発信の中心にすることを決め、組合員への登録を推進しています。

「TUNAG」(つなぐ)に登録さえすれば

- ・スマートフォンやパソコンで、好きな時に見ることができます。
- ・国鉄新聞を見ることができます。
- ・全国の様々な活動が、このアプリ1つで見ることができます。
- ・各エリアや地方本部のニュースも見ることができます。
- ・お得なクーポン券を獲得することもできます。



これからは「TUNAG」アプリで、「紙」から「デジタル」へと移行し、「賃金アンケート」をはじめ活用の幅を広げていきます。登録がまだ済んでいない方は、所属するエリア本部・地方本部に連絡して登録をお願いします。

金パッケージ、これを令和7年度予算案についてまとめさせて頂いたところであります。こうした施策も活用して賃上げ環境を取り組んでまいりたいと考えています。

森屋隆参議院議員

国交大臣と厚労大臣に現場の声聞いていただきたいと思ひます。

中野洋昌国土交通大臣

一つは港湾運送料金について、もう一点はバスの運転手について。

森屋隆参議院議員

事例も挙げていただきましたけれども、こうした人流、物流、様々な分野での担い手確保のためにはやはり処遇の改善が必要である、そのためには適切な価格転嫁が必要である。

バス事業も、担い手不足というところで非常に大事であります。バス運転者の処遇の改善を図るために、賃上げ等処

遇改善につながる運賃改定が必要でございまして、これを促進するために、例えば運賃改定を迅速化する、そして運賃の算定手法をしつかり賃上げができるように算定手法の見直し等も進めているところ

国土交通省としまして、所管事業の運賃料金につきまして労務費等が適切に反映されるように各事業法を適切に運用する、労働者の処遇改善をしつかり図ってまいりたいと考えております。

森屋隆参議院議員

全ての労働者の労働条件の確保を図っていくということは極めて重要でございまして。厚生労働省として、労働基準法等の違反が認められた場合、その是正を指導してまい

ます。労働基準関係法令がしつかり履行されるようにしてまいりたいと考えています。

森屋隆参議院議員

賃金が全産業の中で低いのがエッセンシャルワーカーであります。春闘も大事ですから、政府もそこを後押しして欲しいと思っております。働きやすい職場、こういう環境をつくるのも政治の役割だと思っております。エッセンシャルワーカーの重要性と労働環境の改善に向けた提言です。

賃金が全産業の中で低いのがエッセンシャルワーカーであります。春闘も大事ですから、政府もそこを後押しして欲しいと思っております。働きやすい職場、こういう環境をつくるのも政治の役割だと思っております。エッセンシャルワーカーの重要性と労働環境の改善に向けた提言です。

賃金が全産業の中で低いのがエッセンシャルワーカーであります。春闘も大事ですから、政府もそこを後押しして欲しいと思っております。働きやすい職場、こういう環境をつくるのも政治の役割だと思っております。エッセンシャルワーカーの重要性と労働環境の改善に向けた提言です。

安心・安全の鉄道輸送をめざして 「4・25安全確立行動日」を取り組む

4月25日に死者107名、負傷者562名に及ぶ未曾有の大惨事となったJR福知山線脱線事故から20年を迎えた。

この事故の原因として、競合する私鉄との競争に勝つためにスピードアップ化を行ない、運転本数を増やすなど、輸送の安全より利益追求が優先されたことや懲罰的な日勤教育など社員管理のあり方が大きく影響していたことが指摘されている。

政府は、2000年から鉄道事業法改正など運輸関係の規制緩和を進め、新規参入や撤退、運行路線の休廃止など免許・許可制から届出制に制度を移行させた。また2001年の「省令改正」によって事業者である鉄道会社の責任で技術基準が改訂できる仕組みとした。これによって、JRでは車両や線路などの検査周期の延伸が次々と行われたほか、

線路や電気設備、駅の出札やグループ・協力会社等での相次ぐ労災死亡事故の根柢、なかでも技術継承や教育の充実、JR各社に共通する喫緊の課題である。しかし今、こうした鉄道事業の外注化に加えて、技術継承や教育の不十分さ、社員の労働条件の悪化が、JR各社で多発している輸送障害や鉄道事故を引き起こす背後要因ともなっている。JR各社では今、効率化や要員削減を柱とした業務

委託・外注化施策を積極的に進めているが、その結果、架線や鉄道設備、車両等の保守・点検の現場力の低下や要員効率化に起因する停電トラブルが発生するなど輸送の安全が大きく脅かされている。

とりわけ、JR関連会社やグループ・協力会社等での相次ぐ労災死亡事故の根柢、なかでも技術継承や教育の充実、JR各社に共通する喫緊の課題である。しかし今、こうした鉄道事業の外注化に加えて、技術継承や教育の不十分さ、社員の労働条件の悪化が、JR各社で多発している輸送障害や鉄道事故を引き起こす背後要因ともなっている。JR各社では今、効率化や要員削減を柱とした業務

昨年7月には、JR東海で新幹線保守用車同士が衝突、9月には山陽新幹線で保守用車が動かなくなり、山陽線新山口駅構内で発生した貨物列車脱線事故で輪軸不正問題が発覚、その後も函館や鹿児島で貨物列車が

相次いで脱線、JR東日本では315キロで走行する東北新幹線の連結器が外れ、分離する事故が発生し、3月にも再び同様の列車分離事故が起きた。

何よりも鉄道輸送の最大の使命は安全輸送の確保にあり、事業者であるJRとこれを所管する行政が二重のチェック体制でしっかり確保していかなければならない。

国労は鉄道の輸送業務に携わる労働組合として、安全規制の強化と安全最優先の企業づくりに向け、利用者や地域の皆さんと共に運動を進めている。

一方、少子高齢化による人口減少に加えてコロナ禍以降の減便などによる長期的な利用者の落ち込みなどにより、鉄道の特性が活かされないまま、JR各社のローカル線の維持・存続が一段と厳しい状況に追い込まれている。

2023年10月より、経営が厳しいローカル線に対し、国の関与を強め、沿線自治体と鉄道事業者の再編協議を後押しする地域公共交通活性化再生法改正法が施行され、JR西日本の芸備線の一部区間（備後庄原駅〜備中神代駅）について改正法施行後初となる再構築協議会が設置され、昨年3月から検討が行われている。

全国的にみても少子・高齢化社会の急速な進行が避けられない現実のなかで、地域における「足の確保」は不可欠であり、経営が厳しい地方ローカル線の維持・存続と安全・安定輸送の確立は焦眉の課題である。

こうした情勢を踏まえ、JR福知山線脱線事故から20年の節目に改めて「安全の誓い」を内外にアピールするため、国労の各級機関は地域や主要駅頭等での街頭宣伝行動を展開した。

広島・長崎以降、被爆者をはじめ世界の市民の声が、今

【国鉄労働組合の要求】

※営利優先ではなく、安全を最優先とする経営を行うこと。

※「規制緩和」を見直し、安全規制の強化を国と事業者が行うこと。

※ホーム上での事故根絶に向けて、ホーム要員の配置とホーム改善を行うこと。

※安全・防犯の観点から無人駅をなくすこと。

※業務委託や非正規社員導入など低コスト主義を改め、安全に係る業務は鉄道事業者の直営とすること。

※安全・防犯の観点から無人駅をなくすこと。

※業務委託や非正規社員導入など低コスト主義を改め、安全に係る業務は鉄道事業者の直営とすること。

※安全・防犯の観点から無人駅をなくすこと。

※業務委託や非正規社員導入など低コスト主義を改め、安全に係る業務は鉄道事業者の直営とすること。

※安全・防犯の観点から無人駅をなくすこと。

※業務委託や非正規社員導入など低コスト主義を改め、安全に係る業務は鉄道事業者の直営とすること。

※安全・防犯の観点から無人駅をなくすこと。

※業務委託や非正規社員導入など低コスト主義を改め、安全に係る業務は鉄道事業者の直営とすること。

※安全・防犯の観点から無人駅をなくすこと。

※業務委託や非正規社員導入など低コスト主義を改め、安全に係る業務は鉄道事業者の直営とすること。

※安全・防犯の観点から無人駅をなくすこと。

「核兵器廃絶1000万署名」を成功させよう

核兵器禁止条約（TPNW）が発効されて4年が経過した。この間に3回開催されたTPNW締約国会議でも強調されたように、ノーマ・ヒロシマ、ノーマ・ナガサキ、ノーマ・ヒバクシャの訴えは、核兵器廃絶と恒久平和を願う世界で唯一の戦争被爆国・日本国民の心からの叫びである。

広島・長崎以降、被爆者をはじめ世界の市民の声が、今

命を守ることの大切さを痛感した。4年有余の裁判に

後の被害救済についてもその責任を認識させることができた。④課題として、退職者の裁判によらない救済、企業として補償制度を創設することが求められる。

と、地裁判決の意義、和解の成果と今後の課題が報告された。

山岡遥平弁護士からは、高裁における和解の内容について報告された。

続いて、原告の黒沼努さんから、「裁判を通じ、知らなかった生前の父の劣悪な労働環境や会社の杜撰な安全管理を知り、働く者の

責任を改めて明らかにし、和解解決においても今後の被害救済についてもその責任を認識させることができた。④課題として、退職者の裁判によらない救済、企業として補償制度を創設することが求められる。

と、地裁判決の意義、和解の成果と今後の課題が報告された。

がん保険にできることを、もっと。

NEW

「生きる」を創るがん保険 WINGS

1 幅広い保障で経済的負担をサポート

治療前の検査から治療後の外見ケアまで幅広い保障でしっかり備えることができます。

2 付帯サービスでアフラックのよりそうがん相談サポート^{（※1）}が、アフラックのよりそうがん相談サポーターがさまざまな悩みの解決をサポート

「がんかもしれない」と思ったときから専門知識を持つ相談員が親身にお応えします。

（※1）アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare株式会社の提携先が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。

サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ（<https://www.afac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html>）までご確認ください。

（募集代理店）アフラックは代理店制度を採用しています

アベニール株式会社

〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3階

TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

（引受保険会社）「生きる」を創る。アフラック 東京第二法人営業部 東京都千代田区丸の内1-6-1 丸の内センタービル19階 TEL.03-6385-9829 FAX.03-3218-3885

生きるためのがん保険Days1 WINGS

（保険期間）10年満期

精査検査	要精査検査精密検査給付金 ^{（※2）}	検診ごとに1年に1回	2万円
診断	診断給付金	一時金として がん 50万円 上肢内新生物 5万円	
	特定診断給付金 ^{（※3）}	一時金として がん 50万円	
	複数回診断給付金	1回につき がん 50万円 上肢内新生物 5万円	
入院	入院給付金	1日につき 10,000円	
	通院給付金	1日につき 10,000円	
治療	治療給付金	受けた月ごと 10万円 ホルモン療法等の場合 5万円	
	特定保険外診療給付金 ^{（※3）（※6）}	受けた月ごと 50万円	
	がんゲノムプロファイル検査給付金 ^{（※3）}	受けた月ごと 10万円	
先進医療・患者申出療養	がん先進医療・患者申出療養給付金 ^{（※3）}	自己負担額と同額（通算2,000万円まで）	
	がん先進医療・患者申出療養一時金 ^{（※3）}	一時金として1年に1回 15万円	

さらにニーズにあわせて特約を付加して、保障を強化

外見ケア	（外見ケア特約）外見ケア給付金 ^{（※3）}	①顔・顔の手術・手足の切断術 顔の脱毛症状 1回10万円	②各1回ずつ 20万円
特定保険料払込免除 ^{（※5）}	免除事由に該当したとき以後の保険料はいりません（保障は継続します）		

（※2）所定のがんの検診を受診し、医師の要請検査の判定により精密検査を受けたときにお支払いします。

（※3）上記の新生物は、がんの対症外です。

（※4）所定の年齢まで10年ごとに更新する必要があります。（※5）治療給付金（がん治療保障特約）は、保険期間10年をお支払いいただくことができます。

（※6）がん診療連携拠点病院等において、公認医療機関の対症とならない所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・抗がん剤治療を受けたときにお支払いします。

●保障の開始まで3か月の待ち期間（保障されない期間）があります。●団体取組の待ち期間については「（先進医療）」をご確認ください。●（先進医療）および（患者申出療養）は、厚生労働省が定める先進医療であり、これらは医療機関ごとに認定されています。認定となる医療機関については「（先進医療）」をご覧ください。●また、医療技術の進歩・変遷による医療機関の認定状況については更新があり、更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。●ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。●（通院）後は原則料率の保険料に更新となります。●商品の詳細は「付帯サービス」[契約概要]などをご確認ください。

契約年齢：0歳～満85歳まで（要精査検査精密検査給付金は満20歳～満85歳まで）

保険料例^{（団体取組・月別）}

左記プランの場合＜外見ケア特約＞＜特定保険料払込免除特約＞＜付き添い給付金＞＜がんゲノムプロファイル検査給付金＞＜がん先進医療・患者申出療養給付金＞＜がん先進医療・患者申出療養一時金＞＜外見ケア給付金＞は10年更新

契約日の満年齢	男性	女性
20歳	2,833円	3,133円
30歳	3,904円	4,255円
40歳	5,702円	5,883円
50歳	8,663円	7,112円
60歳	13,644円	8,595円

2022年8月22日現在